

平成 年 月 日

租特税法の中小事業者等であることの確認書

生産性向上要件証明書発行を申請している下記の設置事業者は、対象条件となる「租特税法の中小事業者等」に該当していることを確認しております。

設置事業者

事業者名

所在地

【軽減措置の対象条件】

租特税法の中小事業者等

資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人／資本金若しくは出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人／常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

製造事業者等の名称

製造事業者等の所在地

代表者氏名

⑨